

グアム税関申告書（紙様式）の廃止及び電子申請への移行について

1. 2025年2月4日から、グアム到着後の税関申告時に有効であった税関申告書（紙様式）が廃止され、電子申請が義務化されました。

2. 電子申請は、グアム到着の72時間前から到着までの間に入力することが推奨されています。

3. 電子申請の要領はこれまでと変更はありません。電子申請フォームに必要事項を入力後、QRコードが表示されますので、税関申告時に係官に提示してください。

税関電子申請は以下のリンクから行ってください（グアム政府税関・検疫局の申請用ウェブサイト）。

<https://traveller.guamedf.landing.cards/>

電子申請の登録要領は以下のリンクからご確認ください（グアム政府税関・検疫局の動画）。

<https://cqa.guam.gov/>